

# 福島県沿岸地域での医院開業・勤務に ご関心のある医師の皆様へのご案内

復興庁 原子力災害復興班  
福島県 避難地域復興局

福島県では、東日本大震災から10年が経過し、復興が本格化しており、特に震災・原発事故の影響が大きかった12市町村では、住民の暮らしを守るための医師が求められています。移住・開業等に係る支援制度も充実していますので、同地域での開業・勤務に関心のある皆様からのご連絡をお待ちしております。

1. 特に募集している診療科等  
内科、腎臓内科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、小児科、産婦人科
2. 募集地域  
福島12市町村
3. 各種支援制度  
国及び福島県では、12市町村に移住し勤務医として働いていただける方、開業される方々向けに様々な補助金や助成金、各種優遇策等をご用意しております。

例：警戒区域等医療施設再開（開設）支援事業、設備投資等支援補助金、産業復興雇用支援助成金、県税課税免除、復興特区支援利子補給金、地域総合整備資金貸付制度など

※該当地域で開業・勤務をご検討いただける方は、下記までお問い合わせ下さい。ご疑問の内容に合わせて、窓口等をご紹介します。

## 《お問い合わせ先》

福島12町村における生活基盤再建に関する実証調査事業  
受託事業者：デロイトトーマツコンサルティング合同会社（担当：福岡）  
TEL 080-4354-2549 E-mail [yfukuoka@tohmatsumatsu.co.jp](mailto:yfukuoka@tohmatsumatsu.co.jp)

※令和4年3月19日以降のお問い合わせ先  
復興庁 原子力災害復興班（担当：黒田・塩田）  
TEL 03-6328-0242 E-mail [asumi.shiota.c3t@cas.go.jp](mailto:asumi.shiota.c3t@cas.go.jp)